

## 所定疾患施設療養費の算定状況

・所定疾患施設療養費とは、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎などの所定の疾患を発症した場合における施設での対応について要件を満たしている場合に算定できるものです。

厚生労働省が定める基準に基づき、当施設の所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

## 令和5年度実績

・肺炎	6件	42日	点滴・血液検査・レントゲン
・尿路感染症	10件	59日	点滴・投薬・血液検査・検尿
・带状疱疹	2件	11日	投薬
・蜂窩織炎	1件	5日	投薬